

【略】

○上村真造委員長 それでは、改めて、4. 議会の条例、規則等に関する事項についてを議題とします。

まず、V-2 議会活動の基盤についてであります。前回の御意見を取りまとめたものをお配りしております。御確認ください。

まず、議員定数ですが、各会派、現状維持や減数との意見がありました。前回、会津若松市で議員定数のあり方について検討された報告書も見ましたが、議員定数の増減によって監視機能が十分か、政策立案機能が十分なのか、民意吸収機能が十分なのか、類似団体等と比較してどうかなど、我々が、今まで述べてきた視点と同様の視点で議論がされております。そこで全員が一致するような結論には至っておりません。

これまで各会派の御意見を聞いてきましたが、やはり議会運営委員会として、考えを一致させるのは難しいため、このテーマについては、皆さんの御意見を並列列記したいと考えます。並列列記するにあたり、なぜ現状維持なのか。また、なぜ減数なのか、考え方や理由をもう少し詳しく載せればと思います。それをホームページに載せます。8月17日までに、各会派の御意見を記入して、議会事務局まで提出をお願いをいたしたいと思っております。御異議ございませんか。

○小原明大委員 済みません。各会派が定数をこんだけが望ましいっていうのを考える根拠をもう少し、しっかり書いてくるってことですけど、むしろ、しっかり書いてきたらそこからが論議のしどころなんじゃないかなと思うんですけど。前回、進藤委員からも、そもそも、議員は何をすることかというところから意見を交わしていかんといかんっておっしゃってて、そのとおりのやなと思ってるんです。やっぱり、これ議会の活動基盤っていうテーマですので、それぞれの意見を表だけ出すだけでは活動基盤ってなんやねんっていうところに。最終的に、列記になる場合はあり得ると思うんですけど、その前段の文章みたいなもんってあるべきやと思うんですよ。単に、定数と報酬と政務活動費をそれぞれの考えを出してもらいましたっていうことでなしに、その議会の活動基盤についてどうなんやっていう論議をして、その部分が前文に書かれての最終列記っていうことはあり得ると思うんですけど、前文になるような部分の論議っていうのは要るんじゃないかなと思いますので、別にこれだけ先に結論をさっさと出さなきゃいけないことではないと思っておりますので、8月17日までに書いてきた上でもう少し相談してはいかかがでしょうか。

○進藤裕之委員 まさに、8月17日に出していただければ、21日の議運に間に合いますんで、各論併記をして終わりじゃなく、やはり、前回も言いましたように、小原委員も言ってるように、そこで議員間討議。皆さんの会派の各見解について、どうやっていうのをぜひやらんとあかんと思うんですよ。ぜひそういう形で進めていただければなと思うんですが。

○上村真造委員長 ただ、1点だけごめんなさい。それは大事なことやと思います。各会派が減と現状維持という御意見を出されてるわけですよ。それを例えば、同じ議運という土俵へ上げますと、例えば、それを議論、今、何をすべきかっていうのは、基本的には監視機能であるとか、政策立案機能であるとか民意吸収機能であるってことを私、先ほど述べたんですけど、それだけではないと思うんですけども、それも幾つかの内の1点、2点、3点やと思うんです。それを例えば、A会派が現状維持でええやないかと上げてきはりました、B会派が2減らしたらええやないかと。議論をしても最終、小原委員もおっしゃってるように最終最後はほなどうするんやとといったときには、申し訳ないけども併記で出すしかないなというのが私個人の思いなんです。議論するのはいいんですよ、議論するのは。ただ、そこで議運として答えは出せないっていう。

○進藤裕之委員 おっしゃるとおりなんですよ。ただ、今、小原委員が言ったように、これに対しての何かしらの結論っていう形のものを書くときに、正副委員長としてもやはり、土台になるようなものっていうのは各会派から出てきた上でないと書きようがないと思うんですよ。

○上村真造委員長 書きようがないですよ。

○進藤裕之委員 でしょ。そういうものをつくるためにも17日に出てくるそれを、21日でもう一遍ちょっと読み合わせた中で少なくとも何かしらのキャッチボールはあったほうが正副委員長としても多分まとめやすいと思うんですよ。

それがない中で、次、その17日に出てきたやつを参考に、21日に正副委員長から何か原案が出てくるのならね。でも、4日間しかないでしょ。やったら、まだ21日の場で最後9月議会の最終日議運がありますんで、そのタイミングまでちょっと論議は深めたほうがいいんじゃないかと。深めようがないというのもわかるんです。でも、せっかく議題として上げて、議会運営委員会という場でやってるんですから、そこはぜひやったほうがいいんちゃうかなと思うんですけど。

○八木 浩委員 今まで、これずっとやってきて何遍も発言もしてきたわ。それで、

うちのところが現状維持ってこの端的な一文にだけになってるかもわからへんけど、言葉で発してる部分は、もっと議事録に残ってると思うんやわ。やけど、さっき言うてるように、これ併記になってていうのは当たり前やねん。今度、議論しても結局、前の同じことの言い回しやねん。それでもええけども、やろうやないけっていうことをやってるだけやねん。だから、議論の場や言うんやけども、いつかけりつけない、そこがけりな場なのか、きょうがけりつく場なんか言うたらどっちでもええよ。

○進藤裕之委員 実際、過去何回もやってるのも事実です。ただ、そのときの議員さんのメンバーもかわってるんですよ。だから、今回これうちの会派が率先して項目として上げるって言ったときに言わせていただいたんですけど、新しい議員さんの意見っていうのもぜひ反映させた中で結論は一緒かもしれん。でも、そういうことをしっかり論議していかないと、これやっぱり、請願も出されてきてしっかり論議をして下さいっていう中身が来たんで、ぜひちょっとそういう形で進めるべきじゃないかなというのを。

○福島和人副委員長 一応、八木委員も言うたように、平行線っていう結論的な、大体、皆さんも想像ついてると思うんですけど、どこまでこれを議論深めるかというところ辺なんですけど、今、17日に一応、我々の案としては出して来てくださいと。それをもって21日に、もう一度それについての、出てきたのについての委員の話をした上で、9月議会の間でここはおさめるという、おけつさえ決めればもうこれに関しては、そういう形も1つありかなと思いますんで、そこら辺は皆さんで。きょう17日に出してそれを載すんも、それ時間置いてしっかりまた若干どういいう話し合いになるかわからへんけど、それをおいて最終日の9月の議運でそれをつていう。おけつをとればいいのかなと私は今、思いました。

○上村真造委員長 わかりました。今、各会派から出してもらった意見を最終皆さんにお配りして議論をするという形でよろしいでしょうか。

○福島和人副委員長 21日にね。

○上村真造委員長 21日、よろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○上村真造委員長 それでは、そのように決定をします。

次に、議員報酬についてですが、現状維持や報酬審議会に答申を求める等の意見がありました。議員報酬については、皆さんの御意見を見ていると、おおむね報酬

審議会に委ねるといふふうにお見受けしますが、これについても、議員定数と同様に、各会派の御意見をいただき、17日までに事務局へ提出していただき、21日に議論をするということによろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

次に、政務活動費についてですが、金額と政務活動費を充てることができる経費の範囲についての御意見がありました。

まず、金額についても、現状維持か変更するのか、議員定数と同様に、各会派の御意見を8月17日までに事務局へ提出していただき、21日に議論したいと思えます。

ただし、経費の使用範囲についてですが、これについては、現在、長岡京市議会政務活動費の運用マニュアルに基づいて取り扱いされているものであります。このマニュアルは、平成25年度に、当時、幹事会で使用範囲などを協議されて、今に至っております。この使用範囲について、何かもっと利用しやすく変更するのであれば、改めて幹事会で協議をお願いするということになりますので、もし変えるのであれば、この議運では、何をどのように変えたいか御意見をいただき、幹事会で諮っていただくことによろしいでしょうか。

変更したいと考えておられる会派は、8月17日までに、同様にその内容を事務局へお知らせください。

以上で、議会の活動基盤についてはよろしいでしょうか。

○進藤裕之委員 整理しますと、政務活動費に関しては、一応、この活動基盤の1つとして本来ならさっき言われるように、幹事会の場で決めていかなあかんでですけども、ここで一応まず、論議をしていく中で、変えるとなったときにはその手続きがいます。その中身までまだ事務局に出さんでも、その具体案としてこうすべきやっというのがあるれば別に17日のここを出す報告や各会派の見解に書いといてもらえればいいんですけど。それを具体的にどうするねんっていうのは決まってからの話なので、まだ、その幹事会でっていうのはまだ必要ない段階だと思うんですよ。まず、ここで17日に皆さんから出てくるものの中に、書きたい会派があるなら別に書いてもええ話やし。

○福島和人副委員長 ごめんなさい。ちょっと、この活動費に関してここで上げるのは活動費の金額が妥当なのか、ふやしたいのか、減らさなあかんのかを出すだけかなと我々は正副で思ったので。

- 進藤裕之委員 で、あれば、さっき言われてたように、項目として何を変えるべきやっというのはまだ、踏み込まんでええと思うねん。
- 福島和人副委員長 で、今は参考に言うたんですけど、そこを切り離して、ここでは金額を今の12,500円、月額ね。それでいいのか、いや、まだ足りないからふやして欲しいという声も持ってるかもわからへんし、また減らさなあかん、そこを決めたいなと思って。
- 進藤裕之委員 済みません。その判断で、今の使途と内容に照らした中で、これが足らへんからやっぱりふやすべきやっという形で、会派の見解やっというのは出すのはやぶさかじゃないですけど。それで、決まったらまた、幹事会やっという場であって、幹事会まで云々やっというのは今は、あんまり念頭におかんでもいいんじゃないかと。
- 福島和人副委員長 ほんで、参考でね、変えるんであれば幹事会ですよ。中身をね。マニュアル。
- 上村真造委員長 運用マニュアルをね。
- 福島和人副委員長 だから、上げたいんなら上げたい理由をつけなあかんのでね。それを17日に。
- 上村真造委員長 そしたら、議会活動の基盤についてはよろしいでしょうか。
(「はい」と言う者あり)

【略】

- 上村真造委員長 それでは、4. 議会の条例、規則等に関する事項について、本日は、この程度とさせていただきますよろしいでしょうか。
(「異議なし」と言う者あり)
- 上村真造委員長 異議なしと認めます。